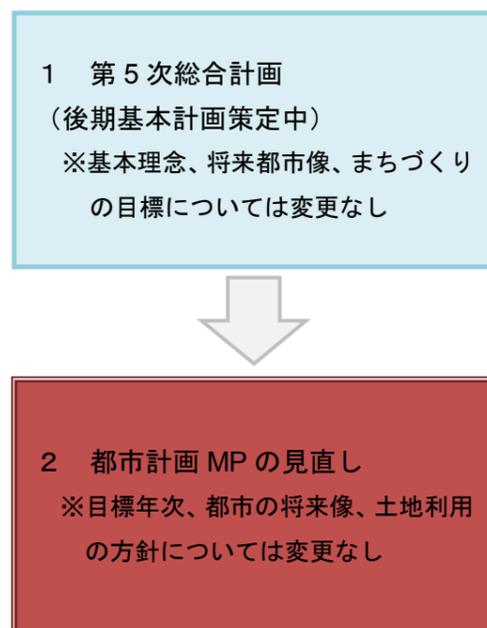


## 都市計画マスタープランの見直しについて

### I 見直し作業の考え方

生駒市総合計画の後期基本計画（平成26～29年度）の策定に伴い、変更される総合計画の内容に即して都市計画MPの見直しを行う。



### II 総合計画の見直しに伴い、都市計画MPの主な見直しの視点

#### ◎地域住民等による地区まちづくり提案への支援

Ex. 地区まちづくり協議会設立支援、都市計画変更 など

#### ◎地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりの推進（低炭素まちづくり）

Ex. 低炭素まちづくり計画の策定、スマートコミュニティの推進 など

#### ◎地域拠点における魅力ある拠点性の強化

Ex. 学研北生駒駅周辺まちづくり構想の策定 など

#### ◎学研北生駒駅周辺地域におけるまちづくりの推進

Ex. 学研北生駒駅周辺まちづくり構想の策定とそれに関連したインフラ整備の推進

#### ◎地域の活力向上を促す基盤整備（工業団地など）の推進

Ex. 工業適地の確保・手法検討  
企業誘致関連道路の整備

#### ◎都市公園の魅力化による利用促進

Ex. 指定管理事業者との連携手法の検討など

### III 現時点での都市計画MPの見直し想定箇所

〈現行の都市計画MPの目次〉	見直し関連箇所
序章 都市計画マスタープランの位置づけ 1 都市計画マスタープランの位置づけと目的 2 計画対象区域及び目標年次 3 計画の構成	—
第1章 都市の将来像 1 生駒市を取り巻く社会環境の変化 2 市民意向 3 生駒市の特性と主要課題 4 将来像 5 将来人口 6 都市づくりの目標 7 将来の都市構造	
第2章 全体構想 1 土地利用の方針  2 目標実現に向けてのまちづくり方針 2-1 「豊かな自然が輝く環境まちづくり」の方針 2-2 「みんなが住み続けたいブランドまちづくり」の方針 2-3 「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」の方針 2-4 「みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり」の方針	・まちづくり方針について、「地域拠点の拠点性」や「低炭素まちづくり」、「地域活力の向上（工業団地）」に関する内容を追加
第3章 地域別構想 1 地域別構想の位置づけ 2 地域別構想 2-1 北部エリアのまちづくりの方針  2-2 中部エリアのまちづくりの方針  2-3 南部エリアのまちづくりの方針	・「拠点性強化」に関する内容を追加  ・「学研北生駒駅周辺地区」、「低炭素まちづくり」に関する内容を追加
第4章 実現に向けて 1 まちづくりの実現に向けての基本的な考え方 2 協働のまちづくりの推進方策	・地区まちづくり協議会等で、協議が整ったまちづくりを支援するため、都市計画の見直しを検討する。 ・都市計画MPに即した、都市計画の提案や要望については、社会経済情勢を考慮し、都市計画の変更を検討する。

※上記以外で、総合計画の見直し状況に応じ、都市計画MPに反映する項目については適宜、本編に反映する。